

合併公告

株主および債権者 各位

下記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりましたので公告いたします。

効力発生日は令和6年4月1日であり、甲は会社法第796条2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、乙及び丙は令和6年2月13日開催の株主総会決議により合併を決定しております。

なお、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年6月8日

掲載頁 111頁(号外第121号)

(丙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年6月8日

掲載頁 111頁(号外第121号)

令和6年2月26日

愛知県春日井市味美町二丁目156番地

(甲) 東洋電機株式会社

代表取締役社長執行役員 松尾昇光

愛知県春日井市味美町二丁目156番地

(乙) 東洋電機ファシリティサービス株式会社

代表取締役社長 石黒徳彦

愛知県春日井市神屋町字引沢1番39

(丙) 東洋板金製造株式会社

代表取締役社長 高井紀雄